

産婦健康診査を公費負担します！

産後間もないママの心と体の健康維持や産後うつ病の予防など、出産後の切れ目のない支援のため、産婦健康診査費用を助成します。

- 対象** 令和2年4月1日以降に産まれた方（健診日に白老町内に住所を有する方）
期間・回数 出産後2週間前後および出産後1カ月前後の2回まで
助成金額 産婦が受けた産婦健康診査費用の額（上限5,000円）
利用方法 「白老町産婦健康診査受診票」を医療機関へ提出してください。

産後ケア事業開始のお知らせ

出産後の母乳やミルク、ママの心や体のこと、育児全般などについて、助産師のケア（来所・訪問型）が受けられます。出産後も安心して育児に取り組めるよう、費用の一部を助成します。

- 対象** 令和2年4月1日現在で、出産後1年以内の産婦および乳児（白老町内に住所を有する方）
期間・回数 出産後1年以内・利用上限10回まで
利用型 通所型（施設でケアを受ける）・訪問型（利用者宅でケアを受ける）
自己負担額 町民税の課税状況により、自己負担額が異なります。（0円～1,000円）
利用方法 「利用申請書」の提出が必要です。



問い合わせ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541

新型コロナウイルスの影響で国民年金保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルスの影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として国民年金保険料免除申請が可能となりました。

◆**対象**：令和2年2月以降の状況が以下のいずれにも該当する方

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少した方
- ②当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方

◆**免除承認期間**：令和2年2月分から6月分まで（令和元年度分）

※7月分以降（令和2年度分）は改めて申請が必要となります。

◆**申請に必要なもの**：年金手帳またはマイナンバーカード、印鑑

※申請者、配偶者、世帯主の令和2年2月以降から申請月のうち収入が減少した任意の月の収入額を申請していただきますので、事前に各収入を確認してください。

※申請様式は町民課へ請求するか、日本年金機構ホームページ（上記QRコード）から取得できます。



問い合わせ先：町民課 国保・年金グループ ☎82-2325

日本年金機構 苫小牧年金事務所 ☎56-9002

町内巡回狂犬病予防注射の実施

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため6月に実施します！

◎畜犬登録者には狂犬病予防注射書と日程表を郵送していますので確認してください。

※畜犬未登録者は登録を行ってください。登録料：3,000円（生涯に1回）

予防注射の金額が改定されています。3,110円 → 3,240円

集合注射の期間中に会場へ来られない方は、下記の病院で予防注射が受けられます。

☆ポロトの森どうぶつ病院 東町2-1-1 ☎82-5636

☆ピノ動物病院 本町1-4-13 ☎85-4411 【病院での注射料金は集合注射と同額です】

注射料金が
変わりました



問い合わせ先：生活環境課 交通・町民活動グループ ☎82-2265